

社長のための勉強

平成 28 年 10 月 3 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

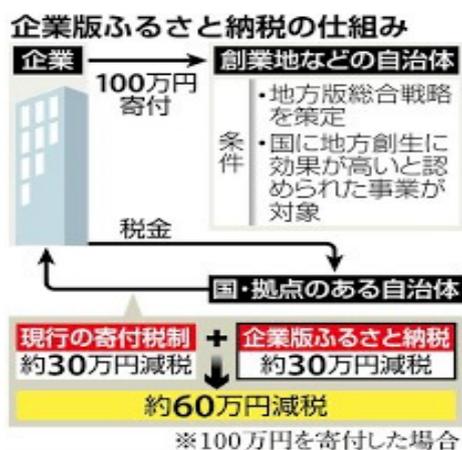
「企業版ふるさと納税」で地方創生を！

各地の地方創生の取組みの実効性をより高めるために、地方創生事業に対して企業が寄附を行うことにより税負担が軽減される『地方創生応援税制』（企業版ふるさと納税）がスタートしています。

企業版ふるさと納税により、これまでの寄附額の約 3 割に相当する額の税負担軽減に加え寄附額の 3 割が更に税額控除され、合わせて寄附額の約 6 割に相当する額の軽減効果があります。

個人版ふるさと納税と違い「お礼品」はありませんが、企業が積極的に社会貢献活動に取り組む姿をアピールすることによるイメージアップにつながります。

なお、寄附先は内閣府が認定・公表する対象事業（現状 8 月に決定した 102 の事業）に限られ、10 万円以上の寄附が対象となります。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください